

1950年代における中ソ関係と中国の対日政策

廉 舒

Sino-Soviet Relations and the Impact on Chinese Policy towards Japan in the 1950s

Shu Lian

This study is about Sino-Soviet relations and the impact on Chinese policies towards Japan in the 1950s. In comparison to a softened policy taken by the Soviet Union, China introduced an independent and hostile one towards Japan in 1958. There have been many studies examining the reasons behind this. This study intends to consider the frustrations of Chinese leaders as one of the important reasons. The failure to make any progress with China's foreign strategy finally caused the Chinese leaders to become hardliners.

キーワード：中国外交、中ソ関係、中国の対日政策

1. はじめに

本稿は、1950年代の中ソ関係と中国の対日政策の関連性について検証するものである。1958年から中国は、対日関係においてソ連との協調を捨て、日中関係も一時断絶した。中ソ関係の悪化や中国の対日政策の強硬化の原因については多くの先行研究があるが、本稿では、中国の対外戦略が思うように進展しなかったことが中国指導者にもたらしたフラストレーションがその背景にあることを明らかにしたい。

中国の対外政策に関する研究は、中国側の資料公開が進むとともに増加の一途をたどっている。対日政策の研究においては、主に日中関係の角度から中国の対日政策について取り上げ、建国初期の対日政策の革命性や人民外交、対日中立化政策、さらに1958年以降の対日政策の強硬化の過程について検討されている¹。また中ソ関係の視点から中国の対日政策を見る研究もある。これらの研究は、建国前後においてソ連と中国共産党がアジア地域の革命運動にどう向かい合ったか、中ソが日本共産党に革命路線急進化を求める際の役割分担、日本との講和条約交渉をめぐる中ソ両国の協力関係、日中両国の共産党の歴史的な関係、及び国際共産主義運動との関連性という視点から見た中ソ両国の対日政策などについて、様々に検証が行なわれている²。その一方、1950年代中後期における対日関係における中ソ両国の協力やその相違についての研究は相対的に少ない。建国直後から1957年まで、中国は対外政策において、基本的にソ連との協力姿勢を貫いており、対日政策の面でもソ連の対日政策と歩調を合わせていた。1958年以降、重大な国際問題において、中国とソ連の態度は表面上一致していたが、実際には多くの相違が生じていた。そのことは両国の対日政策にも現れており、ソ連が温和な対日政

策を採用したのに対し、中国は日中関係を一時中断するなど、1950年代末まで強硬な対日政策を採っていた。すなわち中国はソ連と異なる、独自の対日政策を打ち出したのである。

1958年の国旗事件と、それによって引き起こされた日中関係の断絶については、岸信介の中国敵視政策に原因を求める研究もあれば³、中国国内の急進路線といった内部的要素が原因とする研究もある⁴。また中ソ関係破綻の理由については、イデオロギー相違論の外に、国家利益衝突論なども説かれている⁵。沈志華は、社会主義陣営の構造の変化と、共産党間の関係が国家間の関係を超越したことが重要な原因である、としている⁶。しかしこの時期の中国の対外政策を見渡すと、1950年代中後期から中国は日本に留まらずアメリカ及びソ連に対する政策にも強硬な側面を見せていることが分かる。中ソ関係に亀裂が入り、対米関係も「闘争」に転じているのである。表面上は関連が無いようにも見えるが、これは決して偶然の一致では無い。中国国内の内部的要素はもちろん否定できないが、こうした状況が出現した重要な理由の一つは、新中国の対外戦略が進展を得られなかった点にある、と筆者は考える。具体的に言えば、中国承認問題をめぐって中国とアメリカの直接対話が実現せず、中ソ同盟のもとで中国の対外戦略目標が実現できなかった。1954年から1956年の間、中国は積極的にソ連と歩調を合わせることで日中関係の推進を望んだにもかかわらず、日ソ両国は国交正常化を行ったものの、日中関係には実質的な進展が無かった。こうしたフラストレーションが中国の指導者らの民族主義感情を刺激し、中国の対外政策が全面的に硬化していく背景になったと思われる。

本稿では、先行研究を踏まえた上で、中国の対外戦略の角度から中ソ関係、およびそれが中国の対日政策に与えた影響について検討し、中国の対外政策が強硬化した原因について掘り下げて分析を行ってみたいと思う。

2. 1950年代における中国の対外戦略と中ソ同盟

1950年代における中国の対外戦略の底流には、国際社会における中国承認、および自国の安全保障問題が直接・間接に根強く存在していた。中国の対外戦略の中で、アメリカはもちろん、ソ連と日本も重要な位置を占めていた。

朝鮮戦争の勃発によって米中両国は完全に敵対関係となり、台湾問題の解決が不可能になったばかりか、対米関係を通して中国の存在を国際社会に承認させることも極めて困難となった。アメリカは条約という形で日本及び台湾の国民政府と連携し、東アジアにおける共同防衛システムを形成したが、これによってアジア冷戦の枠組みは決定的なものになった⁷。その後も、アメリカは中国に対し強硬な政策をとり続け、中国の指導者らはアメリカとの戦争回避に追われるようになり、いかにアメリカに対抗するかが中国にとって常に最重要課題の一つとなった。1950年代における安全保障面の圧力は、多方面から生じたものではあるが、当時の中国の安全保障や国益追求にとって、アメリカが最大の障碍であったことは言うまでもない。

1949年6月30日、毛沢東は「人民民主独裁を論ず」を発表し、中国人民は帝国主義の側に立つか、社会主義の側に立つかのいずれかであり、第三の道はないと明言し、対社会主義「一辺倒」政策を打ち出した。1950年2月14日、中ソ友好同盟相互援助条約が調印された。中国

がソ連と同盟を結ぶ動機となったのは、イデオロギー的要素やソ連の援助の獲得、経済の回復等の他に、国家の安全利益を考慮したことが大きかったのである。これについては、毛沢東が「帝国主義者がもし我々と戦おうとするなら、我々にはよい助っ人が控えている（我们就请来一个好帮手）」という発言をしている通りである⁸。ソ連が中国共産党の国家統一・経済建設に財政的・技術的・軍事的支援を提供する代わりに、中国は国際社会においてソ連の対外政策に協力するとソ連に約束したのであるから⁹、対日政策においても中ソは同一政策をとることが要求された。

3. 建国初期における中ソ関係と中国の対日政策

3.1. 建国前後の中国対日政策における対ソ協調姿勢

中国にとって建国前後の時期は、ソ連などから学びながら、自らの対外政策を模索し、試行錯誤を行った時期であった¹⁰。また社会主義陣営の団結を国際社会に示す必要もあったため、ソ連との協調は必須であった。建国直前からのソ連と中国共産党の協力関係については多くの研究がある¹¹。そこで以下では、サンフランシスコ講和条約締結前後の時期からの検証を行う。

中国の安全保障において日本は重要な意味を持っていた。もちろん日本国内における軍国主義復活の阻止は重要な課題であったが、それ以上に最も現実的な脅威は、アメリカが日本を利用して中国を侵略することであった¹²。日本はアメリカの反共戦略のパートナーとなって中ソを脅かすだろうと、中国は考えていた¹³。

中ソ両国は日本との単独講和の阻止を協力して行った。1951年5月6日、スターリンは毛沢東に打電し、ソ連の講和問題に対する以下のような立場を示している。「アメリカが単独で講和条約の草案を作成するやり方を非難し、草案に中国の台湾および澎湖諸島に対する主権を明確にするよう要求し、琉球列島および日本のその他の島嶼部をアメリカの信託統治とすることに反対し、日本の武力の規模を制限しなければならない」。これに対して毛沢東はその日のうちに返信を打電し、全面的賛同を表明した¹⁴。5月22日、周恩来はソ連駐中国大使のロシチン(Nikolai Roshchin)に対して正式な照会を行い、中ソの意見は「完全に一致」しており、中国政府はソ連政府の対日講和についての具体的提案を全面的に支持していることを示した¹⁵。またサンフランシスコ講和会議の席上、ソ連代表のグロムイコ(Andrei Gromyko)は、中国の代表が参加しなければ対日講和はあり得ないという意見を述べている。中国は国連に加盟していないため、ソ連は国際社会において中国の主張を代弁したのである。日米安保条約が中ソ両国にとって軍事的脅威となり、この点において両国の利益はかなりの一致を見ていたため、中ソ両国は緊密な協力を行うこととなった。

1951年9月4日、サンフランシスコ講和会議が開催され、単独講和が成立した。しかしそれから間もなく、1952年2月にソ連政府は中国に対し、ソ連が日本と外交代表を交換する可能性を探っていることを伝えた。ソ連はそこで、「日本との関係において、現在および将来に起こる政治・経済問題を解決する必要がある」と主張している¹⁶。恐らく、アジアにおける冷戦体制が確定したため、ソ連は東アジア地区の国々との外交局面を開拓する必要があり、また

この時期におけるソ連の対外戦略の転換にも関係があったのではないかと思われる。というのは、1952年春にスターリンは「世界戦争は2年前に予想したより、緊迫したものではなくなり」、「資本主義陣営と社会主義陣営との平和共存は完全に実現できるものである」という談話を発表している¹⁷。4月30日、周恩来は外交部の第一回使節会議で、「平和外交政策は我々の長期的な任務である」、「外交工作とは国家と国家の関係を対象とするものであり、国家と国家との関係を通じて展開するものである」¹⁸と述べた。周恩来のこの講話は、中国が革命外交から国家間外交へと舵を切った転換点と見なすことができる。こうした政策の転換に直接結びつく資料は見つかっていないが、背景にはソ連の対外政策転換への呼応もあったであろうと考えられる。しかし中国が置かれていた国際情勢はソ連と異なり、アメリカ・日本・国民政府の三方面からの圧力に直面していたため、ソ連の突然の路線転換を完全に受け入れることは難しかった。同年5月26日、日本側が資本主義国家の駐在機構を通じて中国との接触を試みていたのに対し、中国は日本からの接触を一切拒否する方針を決めていた¹⁹。またソ連も、6月に日本の国連加盟申請に対して拒否権を発動し、日本に圧力をかけた²⁰。ソ連は日本に圧力をかけながら、対日関係の打開を模索していたのである。しかし中国は、ソ連に依存しなければならないこの時期に、対日政策に対する選択肢が限られ、難しい立場に置かれていた。

3.2. 「平和共存」政策における中国の対ソ協調

1953年3月、スターリン死去後、ソ連は平和共存路線を打ち出した²¹。ソ連は朝鮮戦争の停戦を転機として、アメリカとの直接武力衝突に至らない範囲で軍事ブロックを形成し対決を続けていこうとする従来の対外方針から、中立主義諸国の動きや平和運動といった「冷戦」批判の潮流に乗り、自己の国際的地位を強めるという方針に移行したのである²²。中国は、こうしたソ連の方針に応じる姿勢を示していた。1953年9月5日、周恩来は北京でセイロン貿易代表団と会見した際、中国は日本と共存し平和条約を結ぶことを望んでいるとする日本へのメッセージを、セイロン側に託した²³。10月30日、『人民日報』は「中日関係を論ず」と題した社説を発表し、その中で「我々は中日両国間の正常な関係の樹立が、極東の平和と中日両国の平和共存の進展に役に立つと共に、両国間の文化・経済・貿易の交流と発展を促進するものと信ずる」と述べ²⁴、日本との平和共存を呼び掛けたのである。

1954年9月11日、ソ連外務大臣モロトフは日本の『新日本新聞』の質問に答え、日ソ関係改善の機運はすでに熟したと考えており、日本との関係正常化の準備もすでにできていると述べた²⁵。また「いかなる主権国家も自己防衛を目的とする軍事力を持つべきである」として²⁶、日本の再軍備に反対しないという姿勢も示した。こうした対日中立政策の真意は、影響力が少なく政権獲得が不可能に近い共産勢力を支持することより、民族主義的な指導者との協力を取り付け、ソ連の影響力を拡大するということにあり、非常に効果的な方法であるとソ連は認識していた²⁷。10月11日に日本の議員代表団および文学代表団と会見した際、周恩来は、日本との関係正常化について言及しなかった²⁸。しかし12日の対日問題に関する共同声明の中で、ソ連は「政治制度の違いはあれ、平和共存の原則の下で中ソ両国は日本と幅広く貿易・文化関係を発展させ、日本との関係を正常化するためさらなる措置を取りたい」と述べ²⁹、さらに同日、ソ連が旅順港に駐在していたソ連軍の撤退を発表すると³⁰、中国は翌13日に、「ソ

日・中日関係正常化の機はすでに熟した、日本との国交を回復させ、関係を正常化させたい」と表明し、再びソ連の行動に同調する姿勢を示した³¹。しかしこれに先立つ1954年8月に、周恩来は日本側代表団に対して、「政府指導者の直接交流は相互理解に有益だ」という考えを持ってはいるが、日中関係の現実を見ると両国指導者の相互訪問の機はまだ熟していない」という見解を示している³²。ここから、中国は8月の時点では日本との関係正常化の準備ができておらず、ソ連の対日方針に戸惑いながら、同調していたことが分かる。当時の中国側の政策調整を直接示す資料は今のところ見あたらないが、この時期の中国の対外政策の変化は、いずれもソ連に追随したもので、ソ連との関係を大切にしたい、何とかソ連と歩調を合わせたいという中国指導部の考えがあったと思われる。こうした考えに従い、中国は対日政策について迅速な調整を行ったものと推測される。1974年にイギリスのエドワード・ヒース（Edward Heath）前首相と会見した際、毛沢東が「中ソの分裂は1954年に遡る」と述べているように³³、この時の中国の体験がその後の中ソ関係悪化の火種となったわけだが、ソ連はまだそれに気が付いていなかったのかもしれない。

その後も、中国は外交面でソ連に協力する方針を取り続けた。例えば1955年1月に毛沢東が赴任直前の駐ソ大使の劉曉と会見した際、「対外政策の面においてソ連に協力するよう」指示していることでもわかるように³⁴、中国は中ソ関係を損なわないよう腐心していた。そして6月1日にロンドンで日ソ国交回復をめぐる交渉が始まり、日本とソ連の交渉が進むと、中国も対日工作にさらに力を入れ始める。9月29日に周恩来は「中日関係の正常化を実現するために日本政府の代表に北京に来てもらう用意がある」とソ連の駐中国大使に伝えている。³⁵『人民日報』は10月19日に「中日関係正常化の促進に努力しよう」、11月20日には「中日友好善隣関係の実現に努力しよう」と題した社説を掲載し、「中日両国は平和共存五原則の下、正常な関係を回復しない理由はない」と呼びかけた³⁶。そこで中国が採った最も重要な措置として挙げられるのが、日本の戦犯の釈放である。1955年6月17日、日本政府は「ソ連に残ったすべての日本人の釈放」が日ソ両国平和条約締結の条件だとする声明を発表したが、中国は1956年6月から8月までの3回にわたって、日本人戦犯の起訴免除と、即時釈放を実施し³⁷、日中関係の正常化促進についての話し合いを日本政府に提案した³⁸。中国が日本との交渉の前に戦犯を釈放したのに対し、ソ連は、抑留されている日本人の帰国はあくまでも日ソ両国の国交回復文書発効後とすることを表明した。日ソ国交回復に関する共同宣言発効後の12月26日、最後の集団帰国者1025人を乗せた興安丸が舞鶴に入港した。

この時期における中国政府による対日政策は、先行研究では「平和攻勢」政策と呼ばれてきたが³⁹、以上述べたように、「平和攻勢」はソ連と協調に起因する側面が多く、中国独自の政策とは言い難い。この時期における中国の対日政策は、ソ連の対日政策に呼応する一方、日中関係を進展させることで国際社会の中国承認につなげようとする中国の対外戦略が反映されていたのである。

4. 対日政策をめぐる中ソ両国の差異

4.1. 岸政権時期における日中関係

中国は一時的にはあるが岸政権にも期待を寄せていた⁴⁰。しかし1957年6月に岸信介が台湾を訪問した際、蔣介石の大陸反攻への支持を表明した。岸は続いて6月16日からアメリカを訪問し、7月1日に帰国すると、記者会見で「日本が今の状態で中共を承認する意思のないことは米国も了解している」と述べ、中国を承認しない方針を示した⁴¹。こうした中、1957年秋に行われた第4回日中民間貿易協定の交渉は難航する。中国側が要求した、通商代表を「政府代表」とする事を日本側が認めず、貿易関係の進展によってゆくゆくは日中関係を政府レベルにまで発展させるという中国側の思惑が達成できなかったのである⁴²。それでも中国は1957年末まで国交回復を呼びかけ続けた⁴³。

1958年以降に二つの事件が発生した。一つは劉連仁事件である。劉連仁は1944年8月頃(旧暦)、自宅を出たところで拉致され、北海道の明治鋳業昭和鋳業所に連行された。仕事のノルマが達成できないと暴力の制裁を受けたため、仲間4人とともに1945年に逃亡した。仲間が次々と捕まり、一人になってからは日本の敗戦も知らずに山中で13年間潜伏生活を送り、1958年2月に農民によって発見された。当時の政府(東条内閣の商工大臣であった岸信介)は、劉連仁を不法入国者、不法残留者として扱い、強制連行・強制労働の事実を認めず、帰国させたのである。これまで劉連仁事件は、岸政権の中国敵視政策の関連で取り上げられることが多かったが、この事件が中国のナショナリズムを刺激したという点での検討はあまり行われていない。日本側が劉連仁を「不法入国者」として処理しようとしたことで、中国の世論は沸騰した⁴⁴。3月17日、『人民日報』はこの事件について日本政府が「怨みを以て徳に報いる」ものだとして批判した⁴⁵。中国はこの行為は日本政府の傲慢によってもたらされたものであり、中国に対する一種の屈辱であると捉えたのである。そして4月に武漢で行われた日本製品展覧会の会場で日本の国旗が掲げられたことは、少し前の劉連仁事件や、中国の商務代表機構が中国国旗を掲げる権利を日本政府に拒絶されたことと相俟って、中国側の強い反感を生んだ。そうした状況の下で5月に発生した長崎国旗事件は、日中関係中断の直接の導火線となった。1958年5月2日、長崎県長崎市にある浜屋デパート4階の催事会場で、日中友好協会長崎支部の主催による「中国切手・切り紙展覧会」が開かれていた。会場の入口付近の天井には中華人民共和国の国旗である五星紅旗が吊るされていた。これについて在長崎国民政府領事館からは「国際法上非合法的な国旗であり、掲揚は日本と国府との友好関係に悪影響を与える」との警告が発せられていた。そこへ右翼団体に所属する日本人の男が乱入し、会場内に掲げられていた五星紅旗を引きずり降ろした上、毀損するという事件が起こった。当時、日本政府が承認していたのは国民政府であったため、五星紅旗は保護の対象と考えられてはならず、当の乱入者に対する処分は軽いものに止まったのである。一方、中国から見れば、岸信介政権は一方で貿易を通じ「中国から経済的恩恵を吸い上げる」ことを画策しながら、一方で中国を敵視・侮辱しており、そうしたやり方は「許容範囲を超える段階」にまで来ていたのである⁴⁶。長崎国旗事件発生後、中国は日本政府とのすべての関係を絶つという方針を打ち出した⁴⁷。そして中国の対日政策路線は、長期的な視点から日本政府に圧力をかけていく方針をとることを明確にしたのである⁴⁸。1950

年代末、日本で大規模な日米安保反対闘争が発生したが、中国政府は「日米軍事同盟に反対する中国人民の闘争を支援する」と表明した⁴⁹。

4.2. 岸政権時期における日ソ関係

1957年以降、日中間が対立関係にあったのに対し、ソ連と日本の関係は相対的に安定したものとなった。1957年末に日ソ両国で貿易交渉が行われたが⁵⁰、この日ソ貿易協定の政治的意義について、ソ連側は「ソ日関係発展における重要な一歩であり、ソ日善隣関係の発展史上における新たな一里塚」であると褒め称え、「ソ日善隣関係を固める更なる一歩である」と評価し⁵¹、「ソ日平和条約の締結問題を持ち出す時期はすでに来ている」ことを表明した⁵²。日ソ貿易関係の進展に比べ、日中間では通商代表部の設立問題が難航していた。

他方、中国側の感情を考慮したのが、1958年9月以降ソ連は日本に対して暴露・攻撃行為を行っている。すなわち9月16日にソ連は日本政府に照会を行う中で、日本に対して中国への軍事的挑発を行わないよう警告し、さらにメディアで岸信介政権が中国を敵視し、アメリカの極東政策を支持し、軍国主義を復活させようとしているという一連の論文を発表したのである⁵³。ただ同時にソ連は日本との関係を過度に悪化させないための配慮も行った。日本の首相の特使としてソ連を訪問した永野護を丁重にもてなし、10月2日にはソ連共産党幹部会第一副主席のフロル・コズロフ (Frol Kozlov) との会見も設定している。また日本の民間人との友好的往来の発展にも気を配り、日本の実業代表団が10月にソ連を訪問した際にはソ連の外国貿易省で歓迎会を開催し、外国貿易大臣のニコライ・パトリチェフ (Nikolai Patolichev) が面会している。日ソ国交正常化2周年の記念日には、ソ連のメディアは鳩山一郎首相の日ソ関係発展への貢献を褒め称え、日ソ共同宣言の重要性を強調している。さらにソ連のメディアは日本の国連加入支持や、一切の賠償要求の放棄、日本の戦犯の繰り上げ釈放、1957年年末に締結された日ソ貿易支協定など、過去2年間のソ連の友好的な態度についても強調している⁵⁴。中国が日本に厳しい方針を打ち出したのに比べ、ソ連は日本の対中政策を非難しつつも、日本との関係を必要以上に悪化させないよう「飴と鞭 (又拉又打)」の方針をとったのである⁵⁵。

4.3. 中ソの対日政策における差異

中ソ両国の対日政策の違いは、1958年4月の周恩来とソ連駐中国大使パーベル ユージン (Pavel Yudin) の談話の中にすでに示されている。当時、中国メディアは日本政府の日中関係正常化や貿易関係発展に対する態度を批判しており、中国政府も日本に圧力をかける方針を打ち出していた。これに対してユージンは、中ソ両国は貿易という手段を通して日本に影響を与えられるはずだと述べたが、周恩来は、目的を達することができるのは闘争を通してのみであり、過分な譲歩と妥協によってはいかなる目的も達成できないとした⁵⁶。国旗事件が発生した次の日、外交部副部長の張聞天はソ連に対し、中国は対日政策の調整を行う決定をしたと通知した。張聞天は「我々は日本に対して多くの友好的な措置を採った。しかし日本人はそれを、自分たちがいなければ中国はやっていけないのだ、と捉えた。だから実際は逆なのだということをきちんとおこななければならない⁵⁷」と発言した。この発言からは、中国側のフラストレーションも窺うことができる。

1958年11月3日、ソ連駐中国代理大使のセルゲイ・アントーノフ (Sergei Antonov) は、日米安保条約改定についてのソ連政府の備忘録を陳毅外交部長に手渡した。この備忘録には日米会談に対する中ソ共同声明を出すべきだというソ連側の考えが書かれており、さらに日本国内に存在する中ソ友好同盟相互援助条約脅威論を払拭するため、日中ソ三国友好条約を結ぶべきだという提案もなされていた⁵⁸。しかし中国はこうしたソ連の提案に賛成しなかった。11月18日に陳毅はアントーノフへの返答の中で、以下2つの理由を挙げ、中国が単独で声明を發表することが適切であると述べている。第一に、確かに共同で声明を發表すればより大きな力を持つだろうが、今のところこの問題についてはその必要は無いこと、第二にソ連は日本と国交があるが中国は無いため、共同声明を發表する場合、表現が難しい部分もあること、の二つである。その上で陳毅は、「岸信介政府の圧力に対して、かれらのやり方を暴露し、徹底的に打撃を加える」のが中国の対日方針だと述べた⁵⁹。このように中ソ両国の対日政策には明らかな相違が生じ、対日政策において、中国はソ連に協力しないという態度を採ることになったのである。

1958年10月から日米両国の日米安保条約交渉が始まったが、これについてソ連はメディアを通じ、「民族の利益を売りとばすことで日本を軍国主義化し、アメリカの軍事基地にしようとしている」と岸政権を非難する一方で、アメリカに対する批判は極力控えた⁶⁰。こうしたメディアの論調に対し、フルシチョフが日本の各界に宛てた新年の挨拶は非常に友好的な内容で、岸に宛てた新年祝賀の書簡でも、国際紛争の解決においては日本と協力してゆきたい、と述べている⁶¹。一方、こうしたソ連の態度とは対照的に、中国は前述の通り岸政権に圧力をかけ、打撃を与えることに重点を置いていた⁶²。

1950年代初期から中国は対ソ関係に腐心し、ソ連の対外政策に同調し続け、ソ連との協調による中国国益拡大を目論んだ。しかしそれにもかかわらず、期待していた成果は現れなかったばかりか、ソ連は中国の国益を無視して自らの利益をはかろうとしているのではないかという危惧をさえ、中国の指導者に抱かせた。中国とソ連の対日政策の協力において、ソ連側が得た利益は満足できるものであったのに対し、中国側の政策目標はほぼ実現できなかった。1957年11月のモスクワ会議は、中ソ同盟がその力と影響力を示すクライマックスであったが、間もなく、中ソ間には内政・外交政策の面で様々な齟齬が生じ⁶³、1958年の1年を通して、ソ連の対外政策の発展と中国の外交政策の調整は真逆の方向に進むことになったのである⁶⁴。

5. おわりに

1958年以降、中国の対外政策は全体的に硬化していく。長崎の国旗事件で、単に国旗が降ろされただけの理由で中国が日本との関係を絶ったことについて、多くの人々は長い間理解できずにいた。同盟国のソ連にとっても、これは理解できないものであった。ソ連は、この中国の行為は中国外交に現れる「不徹底性」によるものであり、中国が自己の能力を過大視した結果であると見ていた⁶⁵。

しかし、その裏に、当時の中国指導者らのフラストレーションが存在していたことは無視で

きない。中国の第一世代の指導者たちは共産主義者であったが、同時にまた民族主義者でもあり、強烈な民族主義的感情を有していた。かれらの目標は独立した強大な国家を作り上げ、中国の国際社会における地位を引き上げることにあった。しかし中国は西側諸国からの承認を得られなかったばかりか、国家の安全保障も確立できなかった。こうした挫折感が、かれらの民族主義的感情を激化させたのである。

朝鮮戦争停戦前後から、中国はソ連の対日政策と積極的に歩調を合わせることで、日ソ関係の改善とともに日中関係にも進展がもたらされることを望んだ。これに基づいて、毛沢東や周恩来といった中国の指導者たちも、自ら様々な場面で日中関係の改善を呼びかけた。1956年10月6日、毛沢東は北京で開かれた日本商品展覧会に自ら参加し、鳩山首相の訪中を歓迎する意を表明した⁶⁶。戦犯釈放問題についても、中国は国民感情に配慮して、戦争状態が終了するまで日本人戦犯を釈放しない方針を取っていたが⁶⁷、中国国内の反発を招かないように、中国各地、特に日本の侵略による被害が深刻だった地域で、人々に戦犯釈放という政府の政策をきちんと説明するよう、地方行政機関に指示すらしていたのである⁶⁸。しかしそうした努力にも関わらず、1956年10月19日、ソ連と日本がモスクワで共同宣言に署名したのに、日中関係には何の進展も見られなかった。特に岸信介の中国政策は、中国の指導者たちを失望させ、中国指導者のフラストレーションは高まっていく。国旗事件はほんのきっかけにすぎなかった。

言うまでもなく、中ソ同盟は建国直後の中国の安全保障、経済再建に重要な役割を果たした。しかし中国の指導者らは、ソ連と連携することによってのみ、中国の承認問題、国際社会での地位向上といった中国の戦略目標が実現できる、というわけではないことも次第に認識するようになった。1955年5月、ワルシャワ条約機構会議にオブザーバーとして参加した彭徳懐国防相は、中国はまだ台湾を解放していないし、朝鮮情勢も不安定でアメリカの脅威に晒されているため、同盟条約の強化よりも、中国の海軍・空軍の増強、特に先端技術面での援助をしてほしいと要求したが、ソ連側の考えは異なっていたという⁶⁹。こうした彭徳懐の発言は、中国の指導者たちの切迫した心情を反映している。中国の国連加盟問題は進展がまったく見られないばかりか、かえって国際社会において「二つの中国」の論調が高まっていく中で、1950年代後期にフルシチョフがアメリカとの共存を積極的に主張したことは、中国の指導者たちの民族感情を刺激し、ソ連に見捨てられたという感覚を抱かせた。対外戦略においても、ソ連が世界に向けて平和共存を呼びかけたのと同様に、中国は世界中で起きていた民族解放運動を支持し、支援する傾向を強めた。

これまで、こうした中国人のフラストレーションが中国外交に与えた影響については、あまり検証されて来なかった。このフラストレーションは中国のナショナリズムの現れであり、50年代における中国外交に明らかに影響を与えていた。またそれは、ソ連の平和共存路線に対する追従が奏効しなかったこと、そして第三世界に対する外交がうまくいかなかったことに起因するように思われる。

本稿では、1950年代における中ソ関係及び両国の対日政策について考察してきた。58年以降、中国の対外政策は強硬なものになり、日本との関係を中断する一方、日本問題をめぐってソ連に同調しない姿勢が明らかになった。

先行研究の様々な指摘に対し筆者は、中国対外政策の転換の背景には、中国承認などの問題

に進展が見られないことによってもたらされた、中国指導者らのフラストレーションがあったと考える。そして最終的に中国の対外政策の全面的な強硬化につながったのである。しかし、資料が欠落して不十分であるため、50年代の日中関係を描くには、多くの課題を残すことになった。日本共産党の「北京機関」と中国共産党及びソ連共産党との関係はそのひとつである、それを今後の課題にしたいと思う。

- 1 井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年）王雪萍編『戦後日中関係と廖承志—中国の知日派と対日政策』、慶應義塾大学出版会、2013年。これらの研究は中国側の視点から日中の政治・外交・経済関係などについて考察している。中国の対日政策の研究としては以下の研究もある。青山瑠妙「1950年代後半の中国の対外政策—『強硬路線』のなかの『柔軟路線』」、慶應義塾大学『法学政治学論究』第43号、1999年、43-79頁。杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識」、『アジア研究』Vol.54、No.4、October 2008、70-86頁。
- 2 石井明「アジアの共産主義革命とソ連—スターリンとアジアの突撃隊」、和田春樹他編『岩波講座東アジア近代史通史』第7巻、岩波書店、2011年、97-119頁。松村史紀「対ソ政策をめぐる中ソの連携と分業（1949-1950）」、『歴史学研究』、2014年7月、14-24頁。「中ソ防衛体制再考（1949-1954）—東アジアにおける同盟の東西比較」、『アジア太平洋討究』第23号、289-304頁。張盛發「50年代初中蘇共同抵制対日媾和与蘇聯拒簽旧金山和約」、『世界歴史』、2001年第2期。劉建平「蘇聯斯大林与新中国初期的対日外交」、『国際政治研究』、2008年、第4期、163頁。
- 3 田桓主編『戦後中日関係史 1945-1995』、中国社会科学出版社、2002年、156頁。林代昭『戦後中日関係史』、北京大学出版社、1992年、110頁。
- 4 田中明彦『日中関係 1945-1990』、東京大学出版会、1991年、52頁。
- 5 楊奎松「走向破裂—中共中央如何面对中蘇關係危機」、『当代中国史研究』、1998年第3期。Chen Jian, *Mao's China and the Cold War*, The University of North Carolina Press, 2001. 牛軍「毛沢東与中蘇同盟破裂的緣起（1957-1959）」、『国際政治研究』、2001年、第2期。
- 6 「結構失衡：中蘇同盟破裂の深層原因」、沈志華編『冷戦の再転型』、九州出版社、2013年、181頁。
- 7 沈志華「中蘇同盟・朝鮮戦争与対日和約問題—東亞冷戦格局形成的三步曲及其互動關係」、中央大学政策文化総合研究所・清華大学日本研究所・中国社会科学院アジア太平洋研究所主催日中国際シンポジウム『協調的な日中関係の構築を目指して—歴史の「省察」から未来像の「提示」へ』、2005年1月15日。
- 8 「毛沢東在中央人民政府委員会第六次會議上的講話（1950年4月11日）」、中華人民共和国外交部・中共中央文献研究室編『毛沢東外交文選』、中央文献出版社・世界知識出版社、1994年、132頁。
- 9 「代表中央軍委給聯共中央斯大林的報告（1949年7月4日）」、中共中央文献研究室『建国以来劉少奇文稿』第一冊、中央文献出版社、2005年、10-17頁。
- 10 「新中国の外交（1949年11月8日）」、中華人民共和国外交部・中共中央文献研究室編『周恩来外交文選』、中共中央文献出版社、1990年、1頁。
- 11 これについては石井明の詳細な研究がある。石井明「アジアの共産主義革命とソ連—スターリンとアジアの突撃隊」、前掲『岩波講座東アジア近代史通史』第7巻、97-119頁。
- 12 Chu Ai-pei, "Japan: American Base to Attack Asia", *People's China*, 1 December, 1951, p.9.
- 13 C. C. Fang "Asia Opposes U. S. Re-armament of Japan", *People's China*, 1 March, 1951, p.6.
- 14 中共中央文献研究室編『建国以来毛沢東文稿』第2冊、中央文献出版社、1988年、274頁。
- 15 中国外交部檔案館、105-00019-03、第86-87頁。（沈志華：『中蘇同盟、朝鮮戦争与対日和約—東

亚冷战略格局形成的三部曲及其互动关系』を参照。<http://www.aisixiang.com/data/9461-2.html>)

16 「蘇聯外交部致駐華大使電：關於對日和約問題（1952年2月28日以後）」、沈志華主編『俄羅斯解密檔案選編—中蘇關係』第5卷、東方出版中心、2015年、185頁。

17 Richard P. Stebbins, *The United States in world Affairs*, 1952(New York: Harper, for the Council on Foreign Relations, 1953), p.43, Doak Barnett, *Communist China and Asia*, New York: Harper & Brothers, 1961, p.96.

18 「我們的方針和任務（1952年4月30日）」、『周恩來外交文選』、100頁。

19 「外交部關於拒絕與日本吉田政府使節來往的指示」中國外交部檔案、102-00172-06。

20 Warren I. Cohen and Akira Iriye edited, *The Great Powers in East Asia 1953-1960*, New York: Columbia University press, 1990, p.313.

21 下斗米伸夫『日本冷戰史』、岩波書店、2011年、272-273頁。

22 渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策』、有斐閣、2003年、92頁。

23 中華人民共和國外交部外交史研究室編『周恩來外交大事記（1949-1975）』、世界知識出版社、1993年、49頁。

24 「論中日關係」、『人民日報』、1953年10月30日。

25 Тихвинский С. Л. Вмешательство американской дипломатии в процесс нормализации и отношений СССР и КНР с японией после окончания второй мировой войны, Paper for the Conference "The Cold War and the Sino-Soviet Relations" (October 1997, Beijing)

26 *Ibid.*

27 Warren I. Cohen and Akira Iriye edited, *The Great Powers in East Asia 1953-1960*, p.314.

28 前掲『周恩來外交大事記（1949-1975）』、87-88頁。

29 Тихвинский С. Л. Вмешательство американской дипломатии в процесс нормализации и отношений СССР и КНР с японией после окончания второй мировой войны, Paper for the Conference "The Cold War and the Sino-Soviet Relations" (October 1997, Beijing)

30 *Ibid.*

31 「無比深厚的偉大友誼」、『人民日報』、1954年10月13日。

32 中共中央文獻研究室編『周恩來年譜1949-1972』上卷、中央文獻出版社、1998年、409頁を参照。

33 「毛沢東同希思的談話（1974年5月25日）」、『毛沢東外交文選』、132頁。

34 劉曉『出使蘇聯八年』、中共党史出版社、1986年、4頁。

35 前掲『周恩來年譜1949-1976』上卷、573頁。

36 「努力促進中日關係正常化」、『人民日報』、1955年10月19日、「為建立中日友好睦鄰關係而努力」、『人民日報』、1955年11月20日。

37 「最高人民法院組織特別軍事法庭、對日本戰犯作出嚴正而寬大的判決」、『人民日報』、1956年6月22日、「我國最高人民法院軍事法庭、審判二八名日本戰爭犯罪分子、第二批罪行較輕的三二八名戰爭犯罪分子得到寬宥」、『人民日報』、1956年7月21日、「我國釋放第三批日本戰爭犯罪分子、在押的日本戰爭犯罪分子全部處理完畢」、『人民日報』、1956年8月22日を参照。

38 「一日も早く復交を一戦犯送還は友好の証左」、『朝日新聞』、1956年6月29日。

39 井上正也『日中国交正常化の政治史』、名古屋大学出版会、2010年、108頁を参照。

40 「通知有關日首相岸信介訪問東南亞問題」、中國外交部檔案、105-00543-04。

41 「岸首相帰る一すく記者会見・閣議へ」、『朝日新聞』（夕刊）、1957年7月1日。

42 岸信介はなぜ中国敵視政策をとったかについての研究論文には、以下のものがある。翟新「戦後

- 日本の政経分離対華政策—以岸内閣為例」、吉林大学『史学集刊』、2008年3月第2期、68-74頁。
- 43 「爭取早日恢復中日邦交」、『人民日報』、1957年10月11日。
- 44 「難胞劉連仁重見天日」、『人民日報』、1958年2月28日。
- 45 「不容日本政府留難劉連仁」、『人民日報』、1958年3月17日。
- 46 「陳毅副總理兼外交部長就最近中日關係對新華社記者發表的談話（1958年5月9日）」、『日本問題文獻匯編』第2集、世界知識出版社、1958年、87-89頁。
- 47 「指示駐外使館拒絕同日方人員接觸」、中國外交部檔案、105-00889-12。
- 48 「劉少奇·周恩來等中國共產黨領導人與日本共產黨總書記宮本顯治的會談記錄及其摘要」、中國外交部檔案、105-00667-02。
- 49 「中央關於支援日本人民反對日美軍事同盟鬭爭的通知」、中國外交部檔案、105-00737-07。「中央外辦關於在全國範圍內繼續支援日本人民反對日美軍事同盟鬭爭的通知」、中國外交部檔案、105-00737-08。
- 50 1957年12月6日の日ソ通商條約で、日本ソ連兩國間の輸出入品目・金額・決済方法について兩國政府間で取決めた協定が調印された。
- 51 「蘇聯重視蘇聯與日本貿易協定的簽訂」、中國外交部檔案、109-01814-15。
- 52 同上。
- 53 「近來蘇日關係的一些情況」、中國外交部檔案、109-01814-14。
- 54 同上。
- 55 同上。
- 56 「與周恩來同志談話記錄（1958年4月15日）」、沈志華主編『俄羅斯解密檔案選編—中蘇關係』、第8卷、東方出版中心、2015年、32頁。
- 57 「與中華人民共和國外交部副部長會談記錄（1958年5月9日）」、同上、43頁。
- 58 「中國·蘇聯對日政策問題」、中國外交部檔案、105-00899-18。
- 59 同上。
- 60 「蘇對美日軍事條約將簽訂的態度」、中國外交部檔案、109-02093-01。
- 61 同上。
- 62 「蘇聯就締結蘇中日和平公約事征訊我意見和我們的態度」、中國外交部檔案、105-00899-18。
- 63 徐天新、沈志華主編『冷戰前期的大國關係—美蘇爭霸與亞洲大國的外交取向（1945-1972）』、世界知識出版社、2011年、271頁。
- 64 同上、144頁。
- 65 「蘇斯洛夫給蘇共中央主席團的報告（1959年12月18日）」、沈志華編『冷戰的再轉型』、九州出版社、2013年、298頁。
- 66 「首相の立寄り望む—見本市で毛主席が語る」、『朝日新聞』、1956年10月7日。
- 67 「周恩來總理接見日本左派社會黨野溝勝談話記要」、中國外交部檔案、105-00210-07。
- 68 「關於處理日本戰犯問題的宣傳通知」、中國外交部檔案、105-00502-02。
- 69 毛里和子『中國とソ連』、岩波書店、1989年、57頁。